

【 検 査 】

3 2 6 食物アレルギーの疑いに対する特異的 I g E 半定量・定量の算定について

《令和 6 年 1 0 月 3 1 日》

○ 取扱い

食物アレルギーの疑いに対する D015「13」特異的 I g E 半定量・定量の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

食物アレルギーについては、病歴のみでは診断を確定することはできず、問診等から食事が原因と判断した場合、そのアレルゲンの確定を行うための診断過程において、特異的 I g E 半定量・定量の算定は有用と考えられる。

以上のことから、食物アレルギーの疑いに対する D015「13」特異的 I g E 半定量・定量の算定は、原則として認められると判断した。